

第一 歸還輸送とその見透しについて

支那よりの部隊の連續輸送は概ね六月末を以て終了の見込である

爾後支那に殘留を豫想するのは總司令部(七月末頃南京發上海に至る豫定)の外強制徵用者・戦犯容疑者にして是等は年末迄に歸還を終了する豫想であるが近時日本軍民大部分の歸還終了に伴ふ支那側負擔の減少はその再建の爲の日本技術の導入及國共紛争の激化に伴ふ日本武力の利用の必要性和相俟ち強制徵用者等をも歸還せしめざる氣配が見ゆるばかりでなく又戦犯容疑

0010

山岡、柳、湯、若
三井、佐、岡、保、有

者の裁判の如きも相當長期に亘るを懸念せられ
る狀況となりつゝありて今後の残留者の歸還に對
しては從來以上の關心と努力を要するものと判断し
懸念してゐる次第である

参考のために次に右に關聯する電報を掲げる

總參電第七二六號

一近時中國側は自國に必要とする者は日本側の殘
留意志の如何に拘らず強制的に留用を圖りて
各方面に亘り深刻なる問題を生じつゝあるも其の
中最も深刻なる問題の一は特情部員の留用に
して其の狀況左の如し

0011

二終戦直後「復員迄の間協力す」の件に關する中
國側の要求も墮し難く特情部の一部人員の徵用
に應じたる所爾後中國側は屢次に互り長期殘留
を要求し來れるを以て當部は「歸國を欲する
人員は當初の誓約に基き歸國せしめられ度」旨
折衝し來れり

此の間幾多の曲折を経て一時は歸國希望者は解
傭歸國せしむる如く發令ありしも再び惡化し主
任參謀に不逞の企圖を有しありとの名目を以
て數日間投獄せらるゝの事態を見遂に今般強
制留用命令を發動し來り

0012

此より帰還せしむ

去る者あり
10名あり

帰還せしむ

北平二名 濟南七名 南京七名を残留せしめられんとするに至れり而して右人員の大部は歸國を熱望しあるのみならず本留用の本質に鑑み當部は手段を盡して歸國希望者の希望に副ふ可く折衝に努めつゝあるも國共紛争教化の現状もあり

由國側の留用意心も亦鞏固にして問題は愈々困難となりつゝありて今や單なる折衝を以てしては解決し得ざるに至らんとし苦惱深刻なるものあり

四 経緯以上の如く本件は一復電第四七六號の如き現地解決は期待し得ざるに付今後は貴地に於ける善處に俟たざるべからざる點特に御諒承相成度 (終)

特に派遣軍總司令部歸還後に於ては愈々その狀況が切迫深刻化するものと心配される。六月中旬迄の歸還実績は次の通りである。

總計	南支	中支	北支	地區別	
				陸軍	海軍
九四三三二七	九九五三九	六〇五九六六	二三七八三二	六〇〇五九四	陸軍
三四八六一	一九〇一四	一九八九八一	五三〇〇二	三四四九八	海軍
一五三四〇四	一五三四〇四	二六〇八九七	八九三九五五	二四三七八七	邦人計
一五三四〇四	一五三四〇四	二六〇八九七	八九三九五五	二四三七八七	計

0014